

広告主の皆さんへ

市内 2 万 4 千世帯に確実に届く

「広報やながわ」に広告を載せませんか？

柳川市では、毎月 2 回発行している「広報やながわ」の印刷製本費などの経費を確保し、紙面に親しみを持たせるため有料広告を掲載することとし、広告主を募集します。

（掲載基準）

広報の性格上、掲載する広告は、市民生活に関連したもので、次のいずれにも該当しないものとさせていただきます。

- (1) 広報紙の公共性、品位を損なうおそれのある広告
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条に定める風俗営業、風俗関連営業に関する広告
- (3) 貸金業の規制等に関する法律第 2 条に規定する貸金業に関する広告
- (4) 選挙関係、政党・政治団体の広告、宗教関係の広告、意見広告や個人の宣伝広告
- (5) 公序良俗に反するおそれのある広告
- (6) その他、広報に掲載することが不相当と市長が認めるもの

（広告版規格及び掲載料）

広告の掲載位置は、1 日号、1 5 日号のお知らせコーナー 5 段組の最下段とし、配置は市企画課で行います。

広告の掲載料は、下段全幅（縦 50mm×幅 180mm）が 1 号 4 万円、半幅（縦 50mm×幅 88mm）が 1 号 2 万円です。

（広告掲載の申し込み）

広告の掲載希望者は、広告申込書（別添様式）に必要事項を記入し、掲載する広告の版下（カラー、白黒も可）を添えて、掲載を希望する広報の発行日 30 日前までに企画課（柳川庁舎 3 階）に申し込みください（申込多数の場合は抽選することがあります）。

なお、提出後の版下の変更は認めません（確認のためファクスで校正を一回行います）。また、広告の内容に関する責任は広告主が負っていただきます。

有料広告に関するお問い合わせは、柳川市役所企画課広報広聴係（柳川庁舎 Tel.0944・77・8425）まで。

別記様式（第5条関係）

広告掲載申込書

年 月 日

柳川市長 様

「広報やながわ」に広告を掲載したいので、別添の版を添えて申し込みます。

1 広告の内容（全幅・半幅）

2 掲載希望広報

月 日号

広告の掲載位置については、一任します。

申込者 住所（所在地）
電話 番号
ファクス
氏名（名称）

㊞